

# 小林市・野尻町合併協議会 第3回会議資料



日 時 平成21年1月8日(木)午後1時30分から  
場 所 小林市中央公民館大ホール

## 第3回小林市・野尻町合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

### 報告事項

報告第10号 第2回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について..... 2

報告第11号 小林市・野尻町合併協議会ホームページ開設について..... 4

報告第12号 廃置分合関連議案について..... 7

報告第13号 電算システム統合業務の事務の委託について..... 29

報告第14号 新市基本計画の概要版について..... 31

### 協議事項

協議第16号の1 前協議会で確認済みの合併協定項目について..... 32

協議第19号 合併協定書(案)について..... 42

確認事項 ..... 47

小林市・野尻町合併協議会合併協定調印式について

第4回小林市・野尻町合併協議会について

4 そ の 他

5 閉 会

## 報告第10号

### 第2回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について

第2回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。

平成21年 1月 8日提出

平成21年 1月 8日確認

小林市・野尻町合併協議会  
会長 堀 泰 一 郎

## 第2回小林市・野尻町合併協議会以降の経過

年月日	経過	場所	経過内容
平成20年 12月24日	第2回小林市・野尻町 合併協議会	野尻町農村環境改善セ ンターホール	報告1件、協議3件確認
12月26日	第4回電算分科会	小林市役所情報政策室	システム統合予算検討
平成21年 1月6日	第3回首長会・幹事会 合同会議	小林市役所大会議室	第3回協議会資料
1月7日	第5回電算分科会	小林市役所情報政策室	個別システム見積り精査 統合プロジェクト体制検討

## 報告第 1 1 号

### 小林市・野尻町合併協議会ホームページ開設について

小林市・野尻町合併協議会ホームページを開設したので、別紙のとおり報告する。

平成 2 1 年 1 月 8 日提出

平成 2 1 年 1 月 8 日確認

小林市・野尻町合併協議会  
会 長 堀 泰 一 郎

# 小林市・野尻町合併協議会ホームページ開設について

## 1. 趣旨

小林市・野尻町合併協議会の情報を広く住民に提供する。

## 2. ホームページの構成



### 3 . 開設時期

平成 2 0 年 1 2 月 1 9 日 ( 金 )

### 4 . 主な内容

- ・ 協議会組織体制、委員名簿、規約・規程など
- ・ 協議会開催日程のお知らせ
- ・ 協議会の資料、会議録の掲載
- ・ 毎月発行する協議会だよりの掲載
- ・ 協定項目提案・確認状況一覧表
- ・ 新市基本計画などの掲載
- ・ 西諸管内各市町のホームページへのリンク
- ・ 宮崎県合併情報コーナーへのリンク
- ・ 総務省合併相談コーナーへのリンク

### 5 . ホームページアドレス

U R L : <http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/kn-gappei/>

### 6 . その他

事務局メールアドレスについて

E-mail : [kn-gappei@eco.ocn.ne.jp](mailto:kn-gappei@eco.ocn.ne.jp)

報告第12号

廃置分合に係る関連議案について

廃置分合に係る関連議案について、別紙のとおり報告する。

平成21年 1月 8日提出

平成21年 1月 8日確認

小林市・野尻町合併協議会  
会長 堀 泰 一 郎



## 廃置分合に係る関連議案

廃置分合について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 P

廃置分合に伴う財産処分に関する協議について・・・・・・・・・・・・ 10 ~ 11 P

廃置分合に伴う小林市の議会の議員の定数に関する協議について  
・・ 12 ~ 13 P

廃置分合に伴う経過措置に関する協議について・・・・・・・・・・・・ 14 ~ 15 P

廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議について・・・・・・・・ 16 ~ 21 P

参照条文について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22 ~ 28 P

議案第 号

小林市及び西諸県郡野尻町の廃置分合について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成22年3月23日から西諸県郡野尻町を廃し、その区域を小林市に編入することを宮崎県知事に申請することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成 年 月 日 提出

小林市長 堀 泰一郎  
又は 野尻町長 長瀬 道大

議案第 号

小林市及び西諸県郡野尻町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

平成22年3月23日から西諸県郡野尻町を廃し、その区域を小林市に編入することに伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第5項の規定により、別紙のとおり西諸県郡野尻町（又は小林市）と協議のうえ定めることについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成 年 月 日 提出

小林市長 堀 泰一郎  
又は 野尻町長 長瀬 道大

それぞれ自分の市町名は記載しない。

【例】小林市が記載する場合

西諸県郡野尻町と協議のうえ・・・

【例】野尻町が記載する場合

小林市と協議のうえ・・・

小林市及び西諸県郡野尻町の廃置分合に伴う  
財産処分に関する協議書（案）

平成22年3月23日から西諸県郡野尻町を廃し、その区域を小林市に編入することに伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第5項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

西諸県郡野尻町の財産は、すべて小林市に帰属させる。

平成 年 月 日

小林市長 堀 泰一郎

野尻町長 長瀬 道大